

仙台河川国道事務所河川工作物点検講習会を実施 します

○仙台河川国道事務所で管理しております阿武隈川水系及び名取川水系には、河川管理者が設置管理している河川管理施設、地方自治体や土地改良区等が河川法の許可を受けて設置している許可工作物が多数存在します。

○昨今、これら施設の老朽化等による影響が適切な河川管理に支障を及ぼすことが懸念され、適切に維持管理していくことが重要な課題となっております。

○そこで、河川管理施設と許可工作物の点検技術の向上を目的として、河川管理者と許可工作物管理者の合同による河川工作物点検講習会を開催します。

本講習会では、河川維持管理についての専門知識を持つ「河川維持管理技術者」「河川点検士」※を講師に迎えて実施するもので、各管理者の維持管理水準の向上を図ります。

記

1. 日 時：平成31年 1月30日（水）

① 13：15～14：50

② 15：15～16：15

2. 場 所

① 庄松排水機場樋管

仙台市太白区東中田一丁目地内名取川右岸

② 仙台河川国道事務所 2階大会議室

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

住所：仙台市太白区あすと長町4丁目1-60

電話：022（248）4131（代表）

（河川担当）副所長 しぎはら 鳴原 よしたか 吉隆（内線204）

河川管理課長 すがわら 菅原 たかゆき 崇之（内線331）

※「河川維持管理技術者」「河川点検士」とは、一般財団法人河川技術者教育振興機構が認定する資格制度です。

河川維持管理技術者：河川の維持管理に求められる応用的技術や経験を有するほか、地域の河川に関する知識、経験を有する技術者

河川点検士：河川の維持管理における点検等に関する基本的技術や経験を有する技術者



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。

(承認番号 平30 東複、第23 号)